

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」意見書 回答

番号	意見の趣旨	市の考え方
1	P1 「2 あなたの家族や生活状況について」 この調査票は、住所は自宅だけど施設に入所している65歳以上の方にも送りますか。そうだとしたら、生活状況に施設入所中の方向けの選択肢を加えた方が良いと思います。	本調査は、要介護認定されていない元気な高齢者と比較的軽度な要介護認定者（要支援1、2、総合事業対象者）を対象としており、調査の目的は在宅での生活課題抽出になります。そのため、仮に施設に入所されている方の手元に調査票が届いた場合は回答対象外となります。
2	P9 「9 住民相互のたすけあいサービスについて」 問1だけ読むだけでは有料か無料かわからない。次の問に「有料」と書いてあるように、問1にも「無料」を記載すると良いと思います。	ご意見のとおり、質問文に「無料」を追記します。
3	P9 「9 住民相互のたすけあいサービスについて」 問1、2の選択肢に「移動販売」は入れられませんか。	本設問の意図は、支援を必要としている人が済む地域住民が行えるであろう事を選択肢にしています。「移動販売」は地域住民というよりは、事業者が行うものの色合いが強いため、本設問への追加は控えさせていただきます。
4	P9 「9 住民相互のたすけあいサービスについて」 問3選択肢12の「ペットのエサやり・散歩」は、必要性として無い方が良いのではないかと。体力低下では動物の飼育は無理と考える。	体力や認知機能低下による飼育崩壊が問題になっています。 しかし、現状、動物を飼育している高齢者は多く、飼育の補助が無いと飼育崩壊に繋がると想定されるため、選択肢に加えました。
5	P10 「9 住民相互のたすけあいサービスについて」 問4として、「企画・運営として参加してみたいと思うか」を追加してはどうか。	P10 「9 住民相互のたすけあいサービスについて」とP11 「10 地域での通いの場について」に、それぞれ問4として追加しました。
6	P10 「10 地域での通いの場について」 P11 「11 介護施設について」 2つの設問の間に、総合事業や介護予防サービス関係の設問が無いのが不自然ではないかと。軽度（要支援者）のサービス量の需要と供給バランスが既に崩れているように感じます。	自立の方や軽度（要支援者）の方が参加可能な通いの場に関する設問（10）と重度要介護者向けのサービスに関する設問（11）の中間層を対象とした設問として、介護保険の在宅サービスに関する設問を追加しました。 なお、設問はP11の11に追加し、設

		問タイトルを「介護施設について」から「介護保険で利用できるサービスについて」に変更しました。
7	P11「11 介護保険で利用できる介護サービスについて（旧表題：介護施設について）」 数字で表記するのは難しいと思いますが、P9の「9 問2」のようにある程度の金額を示さないと判断しづらいのではないかと思います。	介護施設への入所費用は、その方の介護認定区分や負担限度額制度利用有無等の条件により違いが生じます。 また、金額を提示してしまうことで、アンケート対象者に入所費用の固定観念を植え付けてしまう恐れもあります。 そのため、本設問での金額提示は困難と考えます。
8	P16「14 情報の入手方法について」 その他のみではなく、「情報を得る手段がわからない」あるいは「ない」というような選択肢もあったほうが良いのではないかと思います。	ご意見のとおり、選択肢に追加します。
9	P18「16 あなたご自身について」 問1～3は、1ページにあっても良いと思います。	ご意見のとおり、1ページ目に移します。
10	全体 「地域包括支援センターを知っていますか」という質問は無くても良いですか。	P17「情報の入手方法について」に問3を追加しました。
11	全体 全体的にボリュームがあるように感じました。これ以上減らすことは難しいでしょうか。	厚生労働省発案の設問の内、削除可能なオプション項目を減らすことで、設問数を調整しました。
12	P2「2 あなたの家族や生活状況について」 問2-1、2-2で「問2において「1. 介護、介助は必要ない」以外の方のみ」とありますが、「問2において2または3と選んだ方」にした方がわかりやすいと思います。	調査票の設問数の調整のため、本設問は削除いたしました。
13	P2「2 あなたの家族や生活状況について」 選択肢「6. 借家」は、選択3、4、5の賃貸住宅と似ているので、選択肢6を「借間（親戚、知人の家など）」としては如何でしょうか。	

1 4	P 4 「5 毎日の生活について」 問 4 の次に、問 4－2 として、「1 人で外出後、道に迷って帰宅できなかったことがありますか」の設問は如何でしょうか。	P 2 「2 あなたの家族や生活状況について」から「8 健康について」は、厚生労働省発案の必須設問であり、全国統一の設問及び選択肢で統計を取る都合上、市町村が設問等の内容を変えることは禁止されています。 そのため、申し訳ありませんが、ご意見のとおりの変更はできませんのでご理解を願います。
1 5	全体 問いかけが似ているものはまとめた方が良いでしょう。 移動手段⇒P 4 問 9、P 1 3 通いの場⇒P 5、P 6、P 1 0、P 1 1	P 4 問 9 のオプション項目は削除し、P 1 3 「1 2 移動手段について」に統一しました。 P 5、P 6 は厚生労働省発案の設問で必須項目のため前述の回答どおり、変えられません。 厚生労働省発案の質問の補足として、P 1 0、P 1 1 の設問を設定しています。